

ワーキンググループの設置について

令和6年8月23日
地域スポーツ・文化芸術創造と
部活動改革に関する実行会議決定

1. ワーキンググループの設置

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議設置要綱」（令和6年8月5日スポーツ庁地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局、文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）」事務局決定）3.（3）の規定に基づき、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（以下「実行会議」という。）の下に、地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ及び地域文化芸術活動ワーキンググループ（以下「各ワーキンググループ」という。）を置く。

2. 検討事項

- （1）実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討について
- （2）地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方（困窮世帯への支援含む）について
- （3）ガイドラインの見直しに向けた論点整理について
- （4）その他

3. ワーキンググループの実施方法

- （1）各ワーキンググループは別紙1及び別紙2の委員の協力を得て、地域スポーツクラブ活動ワーキンググループにおいては、地域スポーツ創造・運動部活動改革の観点から、地域文化芸術活動ワーキンググループにおいては、地域文化芸術創造・文化部活動改革の観点から、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- （2）各ワーキンググループに主査及び主査代理を置き、実行会議の委員のうちから、座長が指名する。
- （3）各ワーキンググループの検討経過及び検討結果は、各ワーキンググループの主査又は主査代理が実行会議に適宜報告する。
- （4）その他、各ワーキンググループの運営に際し必要な事項がある場合には、別に定める。

(別紙1)

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ 委員名簿

(五十音順、敬称略)

池田 敦司	一般社団法人大学スポーツ協会専務理事、仙台大学体育学部教授
石川 智雄	新潟県長岡市教育委員会学校教育課部活動地域移行担当課長
石塚 大輔	スポーツデータバンク株式会社代表取締役
磯貝 美奈子	公益財団法人日本陸上競技連盟強化部長
稲垣 和希	イマチャレ制作委員、 エデュシップ株式会社エデュケーショナル・リサーチ・イノベーター、 つくば市ジュニアスポーツ・文化活動地域展開コーディネーター
浦野 善裕	岐阜県教育委員会体育健康課長
影山 雅永	公益財団法人日本サッカー協会技術委員会委員長
金崎 良一	長崎県長与町教育委員会教育長
金沢 敬	公益財団法人日本スポーツ協会事務局長代理
駒崎 彰一	渋谷区立原宿外苑中学校校長
酒井 裕史	ユナミスポーツ株式会社地域スポーツ事業部長
新宮領 毅	公益財団法人日本中学校体育連盟専務理事
友添 秀則	環太平洋大学体育学部教授
中山 登	徳島県教育委員会特別支援教育課長
星川 智哉	ソフトバンク株式会社コンシューマ事業推進統括サービス企画本部 コンテンツ推進統括部スポーツ企画2部長
松尾 哲矢	立教大学スポーツウエルネス学部教授
三上 真二	公益財団法人日本パラスポーツ協会参事
山本 明	公益財団法人日本バスケットボール協会育成テクニカル推進セクション シニアマネージャー
渡邊 秀二	長野県南佐久郡佐久穂町教育委員会教育長、南佐久郡中学校部活動運営委員会長
渡邊 優子	NPO 法人希楽々理事長、総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長、 新潟県村上市スポーツ推進委員

(別紙2)

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
地域文化芸術活動ワーキンググループ 委員名簿

(五十音順、敬称略)

池上 潤子	静岡県教育委員会義務教育課指導監
大坪 圭輔	武蔵野美術大学名誉教授、公益社団法人日本美術教育連合代表理事
北山 敦康	静岡大学名誉教授、NPO 法人しずおか音楽文化支援協議会理事長
木村 博明	富山県朝日町教育委員会教育長
栗山 大和	公益財団法人掛川市文化財団事業部施設管理係・文化振興事業係主事補兼地域部活担当
清水 健司	一般社団法人全国邦楽器組合連合会理事長、株式会社ツタヤ楽器代表取締役
鈴木 健一郎	新潟県佐渡市教育委員会教育次長
戸ノ下 達也	一般社団法人全日本合唱連盟理事、都留文科大学・明星大学非常勤講師
西野 直樹	兵庫県加古郡播磨町立播磨中学校校長、NPO 法人スポーツクラブ21はりま理事長
野口 由美子	全国中学校文化連盟理事長
星 弘敏	一般社団法人全日本吹奏楽連盟常任理事